




佐賀県子育て支援員研修



佐賀県子育て支援キャラクター
さがつびい

目的

子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援の仕事に関心を持ち、従事することを希望する者に対し、必要となる知識や技能等を修得するための子育て支援員研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とします。

<p>受講対象者</p>	<p>佐賀県内において、以下の職務に従事することを希望される方、現に従事している方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的保育事業の家庭的保育補助者 ・小規模保育事業B型の保育士以外の保育従事者 ・小規模保育事業C型の家庭的保育補助者 ・事業所内保育事業（利用定員19人以下）の保育士以外の保育従事者 ・一時預かり事業の保育士以外の保育従事者 ・利用者支援事業（基本型）の専任職員 ・企業主導型保育事業の保育士以外の保育従事者 
<p>実施コース (定員)</p>	<p>基本研修（8科目・8時間/2日間）（110名） 専門研修 地域保育コース（80名） 共通科目（12科目・15時間/2日間） 専門科目 ①地域型保育（5科目・6時間/1日間） ②一時預かり事業（5科目・6時間/1日間） 地域子育て支援コース（30名） ③利用者支援事業（基本型）（7科目・8時間/2日間）</p> <p>★専門研修の受講については、基本研修の履修が条件となります。 ★基本研修だけの申込はできません。申込時に各専門研修をお選びください。 ★利用者支援事業（基本型）の受講にあたっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務に1年以上の実務経験を予め有していることが条件となります。</p>
<p>受講料</p>	<p>無料 ただし、各専門研修では以下の費用がかかります。 地域保育コース：3,692円（テキスト代、心肺蘇生法で使用する消耗品費、保険料） 地域子育て支援コース：2,744円（テキスト代、保険料）</p> <p>★会場や実習施設への往復交通費及び昼食代は自己負担となります。 ★見学実習のための健康診断受診費用（金額は施設により異なる）は別途自己負担となります。</p>
<p>募集締切日</p>	<p>平成29年11月30日（木） （各コース定員に達し次第、締切とさせていただきます。）</p>
<p>受講の流れ</p>	<pre> graph LR A[申込] --> B[受講決定] B --> C[基本研修] C --> D[地域保育コース 共通科目] D --> E[①地域型保育] D --> F[②一時預かり事業] C --> G[地域子育て支援コース] G --> H[③利用者支援事業 (基本型)] </pre>

開催日程

研修内容		日程	時間	会場	時間数
基本研修	1日目	平成29年12月23日(土)	9:50~15:20	佐賀県教育会館	8科目・8時間
	2日目	平成29年12月24日(日)	10:00~15:20		
→ 地域保育コース 共通科目	1日目	平成30年1月6日(土)	8:50~18:10	佐賀県教育会館	12科目・15時間
	2日目	平成30年1月7日(日)	9:00~18:00		
→ 地域型保育 (申込書A)		平成30年1月14日(日)	9:00~16:30	佐賀県教育会館	5科目・6時間 + 見学実習2日間
→ 一時預かり 事業 (申込書A)		平成30年1月27日(土)	10:00~17:30	メートプラザ佐賀	5科目・6時間 + 見学実習2日間
→ 地域子育て 支援コース 利用者支援事 業(基本型) (申込書B)	1日目	平成30年2月2日(金)	9:50~15:50	メートプラザ佐賀	事前学習480分 + 7科目・8時間 + 見学実習480分
	2日目	平成30年2月3日(土)	10:00~15:20		

- ★「地域型保育」「一時預かり事業」では受講後、指定の園で2日間の**見学実習**を行っていただきます。
- ★「利用者支援事業(基本型)」では、受講前の**事前学習**(480分)および受講後の**見学実習**(480分)を行っていただきます。

申込方法 お問合せ先

各受講申込書に必要事項を記入し、A4用紙にコピーした本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）を添えて郵送にてご提出ください。
利用者支援事業（基本型）をお申込みの方は、別途、実務経験証明書（様式1）が必要となります。

受付後、受講決定通知書とテキスト代等の振込案内をFAXまたは郵送にてお送りします。

【送付先・問合せ先】

〒862-0926 熊本県熊本市中央区保田窪1-10-38
公益財団法人総合健康推進財団 佐賀県子育て支援員研修係
TEL: 096-285-7010 FAX: 096-386-7127

HP: <http://www.zaidan-kensyu.jp>

受講申込書等の様式は上記HPよりダウンロード頂けます。



修了証

各研修を受講し、見学実習日誌等のご提出により、修了認定を行います。
修了者には佐賀県より修了証を交付します。（全国自治体において有効）

Q

&

A



Q1	研修は誰でも受けられますか？
A1	保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、県内において保育や子育て支援等分野で従事することを希望される方（年齢制限なし）が対象となります。佐賀県に在住または在勤の方を優先します。
Q2	子育て支援の仕事に関心がありますが、どのコースを受講すればよいかわかりません。
A2	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模保育事業所や家庭的保育事業所等に勤務する方・勤務を希望される方 → 「地域保育コース・地域型保育」 ● 一時的に家庭での保育が困難となった子どもを、保育所等において、一時的に預かる事業に従事する方・従事を希望される方 → 「地域保育コース・一時預かり事業」 ● 利用者支援事業（基本型）専任職員として勤務する方・勤務を希望される方 → 「地域子育て支援コース・利用者支援事業（基本型）」*1年以上の実務経験必要 <p>上記以外のコースについては、今年度本県での実施はございません。</p>
Q3	子育て支援員になるまでの流れを教えてください。
A3	<pre> graph LR A[受講申込] --> B[受講決定通知] B --> C[基本研修受講] C --> D[専門研修受講] D --> E[修了証交付] E --> F[子育て支援員として従事] </pre>
Q4	昨年度、他の自治体で地域保育コースを修了したのですが、今年度佐賀県で地域子育て支援コースの受講は可能ですか。
A4	可能です。基本研修が受講免除となりますので、「修了証書」の写しを添付の上、お申込みください。
Q5	昨年度、基本研修と専門研修の一部科目だけを修了したのですが、今年度残りの科目のみ受講できますか。
A5	可能です。修了済みの科目については受講免除となりますので、「基本研修修了証明書」および「一部科目修了証書」の写しを添付の上、お申込みください。
Q6	途中、やむを得ない事情で受講できなくなった場合はどうなりますか。
A6	<p>自然災害等により事前に中止を決定した場合には、事務局よりご連絡いたします。受講申込書には必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。</p> <p>また、一部科目修了者には「一部科目修了証書」を発行しますので、残りの科目については次年度の受講をご検討ください。ただし、現時点では次年度本県で行うコースは未定です。</p>